

## 海上の森に関する 要望書

第3回「甦れ！里山」シンポジウムで採択されたアピール文 1999年11月7日

第3回「甦れ！里山」シンポジウム参加者一同

世界的な野鳥保護団体が海上の森の博覧会会場計画と住宅計画を懸念

(バードライフ・インターナショナルから BIE への書簡)

(バードライフ・インターナショナルから BIE への書簡) (ENGLISH)

1999年10月29日

BIE (博覧会国際事務局) 議長宛

バードライフ・インターナショナル (BirdLife International) について

新住宅市街地開発事業に係わる環境影響評価書提出について

1999年9月9日

愛知県知事宛

林進 (国際博会場関連オオタカ調査検討会委員・岐阜大学教授)、遠藤孝一 (日本オオタカネットワーク代表)、小坂正俊 (日本野鳥の会自然保護センター) の3名連名による

愛知県瀬戸市海上の森の保全に関する要望書

1999年8月31日

愛知県知事宛

(財) 世界自然保護基金日本委員会、(財) 日本自然保護協会と連名

愛知県瀬戸市 海上の森の保全について

1999年7月23日

環境庁長官宛

意見書

1999年7月7日

愛知県知事宛

海上の森 (540ha) 全体を聖域とする要請書

1999年7月1日

愛知県知事、国際博覧会協会会長宛

日本野鳥の会愛知県支部支部長

国際博覧会会場候補地内で繁殖するオオタカの保護と調査についての要望

1999 年 4 月 30 日

愛知県知事、国際博覧会会長宛

日本野鳥の会愛知県支部支部長

「2005 年日本国際博覧会に係る環境影響評価書実施計画書」

「瀬戸市南東部地区新住宅市街地開発事業環境影響評価実施計画書」

「名古屋瀬戸道路環境影響評価実施計画書」

に対する意見書提出について

1998 年 6 月 5 日

通商産業大臣宛

愛知県瀬戸市における 2005 年国際博覧会計画に対する

（財）日本野鳥の会の見解

1996 年 11 月 18 日

博覧会国際事務局（B I E）の予備調査団宛

2005 年国際博覧会計画における会場候補地の変更について

1996 年 9 月 30 日

愛知県知事宛

1999 年 11 月 6－7 日、愛知県瀬戸市の愛知県労働者研修センターにて行いました。

「第 3 回甦れ！里山シンポジウム」で採択されたアピール文は下記の通りです。

### 第 3 回 「甦れ！里山」シンポジウム アピール

人が自然と自給的な暮らしを通じて関わる中で形成されてきた里山は、ここ 30 年のライフスタイルの変化と共に急速にその姿を変えてきた。身近にごく普通に見られた里山の生きものが、絶滅の心配をされるまでになってしまうようになり、いまや多くの人が、日本の里山の自然の行く末を危惧している。

(財) 日本野鳥の会が重点事業「里山の自然と野鳥を守る」の 4 年間の取り組みの集成として開いた今回のシンポジウムで、私たちは、里山における人と自然の共存について考え、時代の変遷にともなう里山の自然と人間の関係の変化、里山の自然資源としての価値、また地域づくりにとっての里山の意義について検討した。そして里山における人と自然の共存の形は、来る 21 世紀に向かう今、持続可能な社会生活のために、また生物多様性の保全のために、なくてはならないものであることを改めて確信した。

とりわけ今回、私たちが中心事例として取り上げた愛知県瀬戸市「海上の森」は、オオタカやシデコブシなどの希少種を含む多くの生きものが生息する生物多様性のホットスポットであり、名古屋市中心部から約 20km という場所にありながらまとまった自然環境が奇跡的に残されてきた貴重な里山である。この場所で、自然との共生をテーマとした国際博覧会が計画されていることは、里山の持つ新しい意義を地域づくりに役立て、またその共存の思想を世界に発信するまたとない機会ではないだろうか。

しかし、残念ながら、現在。「海上の森」をめぐる進められている計画は、住宅開発・道路事業といった既存の発想に大きくしばられ、また博覧会開催のための手続きを急ぐあまり、里山としての価値を損なう方向に進んでいる。これは、環境影響評価にあたって出された、希少種とその生息環境である里山の生態系の保全を求める、環境庁長官の意見からも大きくはずれてしまっている。

私たちは、「海上の森」が、瀬戸市を中心とする地域づくりの核となり、そのユニークな生態系をまるごと生かした瀬戸海上の森里山国営公園として、保全されることを願う。そして、日本全国の里山の保全に向けての輝かしいモデルとし、人と自然の共存の新しいモデルとしての発信拠点となることをここに提案する。

1999 年 11 月 7 日

第 3 回甦れ！里山シンポジウム 参加者一同

1999 年 10 月 29 日

### 世界的な野鳥保護団体が海上の森の博覧会会場計画と住宅計画を懸念

世界的な自然保護団体であるバードライフ・インターナショナル（本部：イギリス ケンブリッジ）は、博覧会国際事務局（所在地：フランス パリ）に対し、愛知県瀬戸市における博覧会の会場計画と住宅開発事業に対する懸念を表明した手紙を送ったことを、同団体の日本における加盟団体である（財）日本野鳥の会（会長 黒田長久、会員数 5 万 5 千人）が 29 日、明らかにした。

この書簡は、10 月 13～16 日にマレーシアで開かれたバードライフ世界大会の会期中に、（財）日本野鳥の会からの報告を受ける形で出されたもの。書簡の中で、バードライフ・インターナショナルの事務総長であるマイケル・ランズ博士は、海上の森の貴重性を強調し、博覧会会場計画と新住宅市街地開発事業に対する懸念を表明した上で、次の 3 点を要望している。

1. 海上の森における住宅計画は中止するよう、愛知県に勧告すること。
2. 会場予定地の海上の森は生態系を破壊せず、自然環境をそのままの形で野外展示するよう、2005 年国際博覧会協会に勧告すること。
3. 国際博覧会の会期後は、海上の森を、国際博覧会を記念する公園とし、永続的に保全するよう、日本政府に勧告すること。

バードライフ・インターナショナル（=BirdLife International；以下バードライフ）は野鳥の保護を主な対象とした世界最大の国際環境 N G O で、全世界に 91 の加盟団体を持ち、これらの合計の会員数は 200 万人を超す。総裁はヨルダン国王妃ノル女王。

<同時発表>

環境庁記者クラブ

## バードライフ・インターナショナルから BIE への書簡 大意

1999 年 10 月 14 日

博覧会国際事務局

O. フィリップソン議長殿

バードライフ・インターナショナルの責任者として、私は、2005 年に日本で開催される国際博覧会の会場予定地の環境保全への懸念からこの手紙をさしあげます。現在公表されている計画がそのまま実行されれば、鳥類の貴重な生息地が多大な影響を被ってしまいます。

バードライフ・インターナショナルのパートナー団体である日本野鳥の会の報告によれば、国際博覧会の会場予定地である瀬戸市南東部地区の「海上の森」は、希少な猛禽類であるオオタカをはじめとする多くの鳥類や希少な生物が生息しております。また地域は、名古屋市という大都市の人口密集地帯の近郊にありながら、奇跡的にまとまった面積の生息地が保たれ、人と自然の希な共存が実現している貴重な場所です。

このような場所で、「新しい地球創造：自然の叡智」をテーマに掲げた国際博覧会を開くにあたって、日本政府は、世界に環境保全の先んじた哲学を示すべきです。日本政府は、世界の環境保全のリーダーとなるべき責任があり、この地への貢献について我々は大きな期待を抱いているところです。

しかしながら、現在、2005 年国際博覧会協会と愛知県から示されている会場計画案とそれに伴う住宅開発計画は、「海上の森」の自然を大きく損なうものです。ことに、住宅開発計画は、今回の国際博覧会のテーマの達成をたいへん困難にしています。

バードライフ・インターナショナルは、世界 60 ヶ国以上のパートナー団体を代表し、貴下に海上の森の美しい自然を保全する手だてを講じるよう強くお願いすると共に、2005 年国際博覧会が環境保全を追求する博覧会となるように、貴下に次のような手順を直ちに踏まれるよう提案いたします。

1. 海上の森における住宅計画は中止するよう、愛知県に勧告すること。
2. 会場予定地の海上の森は生態系を破壊せず、自然環境をそのままの形で野外展示するよう、2005 年国際博覧会協会に勧告すること。
3. 国際博覧会の会期後は、海上の森を、国際博覧会を記念する公園とし、永続的に保全するよう日本政府に勧告すること。

ご注目をいただいております。自然保護と 2005 年国際博覧会の双方の成功を待ち望んでおります。

バードライフインターナショナル事務総長  
マイケル・ランズ

(注：この手紙は、第 22 回バードライフ世界大会の会期中に、開催国のマレーシアで書かれ、大会終了後、投函された。)

---

#### バードライフ・インターナショナルについて

バードライフ・インターナショナル (=BirdLife International ; 以下バードライフ) は野鳥の保護を主な対象とした世界最大の国際環境 NGO です。本部をイギリス・ケンブリッジにおき、世界各大陸別 (ヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカ) に地区委員会があり、各国を代表する保護団体がバードライフ・パートナーとなり活発な自然保護活動を行っております。パートナーの会員総数は 200 万人を超えました。

現在のパートナー等 91 団体のうち、11 団体がアジア地区委員会に所属しており、日本野鳥の会がアジアの自然保護活動の中心となって各国との交流を進めております。

また、この他に鳥類の研究者によるワーキンググループを編成しており、この中には国際湿地保全連合 (Wetlands International) や、国際自然保護連合 (IUCN) の種の保存委員会 (Species Survival Committee) と協同のグループもあります。

#### バードライフ世界大会について

バードライフでは 4 年に 1 度、パートナーおよび行政や一般を対象とした世界大会を催し、広範囲に及んだ環境問題を世界的規模で協議する場を設けております。本大会は環境 NGO の国際大会としては最大規模で、地球環境問題の論議、パートナー相互協力による各プロジェクトの近況報告の他、各団体の情報及び経験交流の絶好の場となっております。

本年 10 月 13 日～16 日、第 22 回世界大会がマレーシアで開催されました。世界大会がアジアで開催されるのは、バードライフ設立以来 39 年ぶり 2 回目のことであり、環境問題がクローズアップされている近年、環境破壊が急速に進むアジア地域で開催されたことは非常に意義深いことでした。また、本大会はアジア地域で成長しつつある環境 NGO のネットワークを構築し、地区内の自然保護を進展させる絶好のチャンスとなりました。

第 22 回世界大会には総裁であるヨルダンのノル女王の列席を得て、約 80 カ国以上の環

境NGOから 500 人を超える参加がありました。

| No | 大陸名   | 総招待国数       | 総招待者数 |
|----|-------|-------------|-------|
| 1  | アフリカ  | 1 8         | 4 2   |
| 2  | アジア   | 2 1 カ国 2 地域 | 5 9   |
| 3  | 東欧・中東 | 2 0         | 5 5   |
| 4  | 南米    | 1 6         | 5 6   |
| 5  | 西欧    | 8           | 4 2   |
| 合計 |       | 8 3 カ国 2 地域 | 2 5 4 |

-----

バードライフ・インターナショナルから BIE への書簡 英文

14 October 1999

Mr. Ole Philipson  
The President  
Bureau International des Expositions  
56, Avenue Victor Hugo  
Paris, XVLe  
France

Dear Mr. President,

As the director of BirdLife International, I am writing to express my grave concern about the conservation of a site in Japan where the World Exposition will be held in 2005. If the exposition is held as planned there, important habitats for threatened birds will be greatly damaged.

According to a report from the Wild Bird Society of Japan, a partner of Birdlife International, the site, KAISHO-NO-MORI southeast of Seto city, has rare wildlife such as the Goshawk, a species of raptor listed as threatened in Japan. The report also shows that the site is a very precious place because it is close to the Nagoya Metropolitan area, and it is so rare to have a large natural habitat close to such a densely populated city in Japan. It is a rare example where people and nature live in harmony side by side.

The Japanese Government should take initiative to show a new philosophy toward

environmental issues, for the theme of the EXPO 2005 is "-Beyond development: Rediscovering Nature's Wisdom." The Japanese Government has a responsibility to become a leader for conservation of nature in the world, and we have high expectations for their contribution in this field.

The draft plan for the exposition, including construction of a residential area, by Aichi Prefecture and released by the Japan Association for the 2005 World Exposition (2005 Nippon Kokusai Hakurankai Kyoukai) will have a heavy impact on the site KAISHO-NO-MORI if implemented. Particularly, the housing development plan is making it difficult to achieve the environmental theme of the 2005 EXPO.

On behalf of more than 60 BirdLife International partners all through the world, I strongly urge you to take measures to conserve the beautiful nature of KAISHO-NO-MORI and to show that the 2005 EXPO has commitment to nature conservation by executing the following steps immediately:

- 1 . To recommend Aichi Prefectural Government not to construct a residential area on the exhibition site.
- 2 . To recommend that the Japan Association for the 2005 World Exposition conserve the site as it is now without destroying the ecology of KAISHO-NO-MORI.
- 3 . To recommend Japanese Government to convert the site to a park and conserve the site forever to commemorate the exhibition.

Thank you very much for your attention to this letter. I am very much looking forward to hearing the successful results of both nature conservation and of the 2005 EXPO.

Respectfully Yours,

Dr. Michael Rands  
Director and Chief Executive  
BirdLife International

1999年9月9日

愛知県知事 神田 真秋 殿

国際博会場関連オオタカ調査検討会委員

林 進（岐阜大学 教授）

遠藤 孝一（日本オオタカネットワーク 代表）

小板 正俊（日本野鳥の会 自然保護センター）

新住宅市街地開発事業に係わる環境影響評価書提出について

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、9月1日付け国際博推進局環境調整課発の「新住宅市街地開発事業に係わる環境影響評価書について（報告）」（ファックス）において、愛知県が8月1日に同評価書を建設省に提出されたことを知り、大変驚いております。

本年6月、「国際博会場関連オオタカ調査検討会」（以下、検討会）が設置され、万博会場候補地内及びその周辺地域におけるオオタカの調査や保護対策の在り方の検討が開始されました。現在検討会では、過去の調査データの再吟味や今後の調査計画について議論を始めた段階で、保護対策の基本となる行動圏の内部構造の評価や事業との係わりにおける予測、それに基づく保護対策については、未だ全く検討されておられません。

このような状況の中で、愛知県が建設省に環境影響評価書を提出されたことは、検討会の論議の進捗を無視するもので、私たちは、到底認めることは出来ません。

また、万博は、新住事業及び名古屋瀬戸道路の事業地を先行使用し開催されるもので、これらの地域整備事業と万博とは一体のものです。したがって、環境影響評価も連携して行われるべきものであり、私たちは、この点からも今回の行為は拙速のそしりを免れるものではないと考えています。

以上のようなことから、私たちは、愛知県が新住宅市街地開発事業に係わる環境影響評価書を検討会で、何の検討も無く、建設省に提出されたことに強く抗議いたします。

さらに、下記事項について次回検討会の場で説明するなど、直ちに対応してくださいませう強く申し入れます。

敬具

記

1. 新住宅市街地開発事業に係わる環境影響評価書の提出に至る経緯の説明を行い、今後の予定を明らかにすること。
2. 同評価書を配布し、その記載内容について説明を行うこと。
3. 万博と名古屋瀬戸道路に係わる環境影響評価書の作成状況とその内容、今後の予定について説明を行うこと。

以上

平成11年8月31日

愛知県知事 神田真秋 様

財団法人 日本野鳥の会 会長 黒田長久  
財団法人 世界自然保護基金日本委員会 会長 大内照之  
財団法人 日本自然保護協会 会長 沼田 眞

愛知県瀬戸市海上の森の保全に関する要望書

拝啓

貴職におかれましては益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

さて、私ども3団体は、オオタカをはじめとする希少な種を含む多様な生物の生息生育地であると同時に、日本人の心の原風景ともいえる里山の景観を今も保っている、愛知県瀬戸市の海上の森の自然環境の保全に、強い関心を持ってきました。この豊かな自然環境を将来にわたって維持し活用するため、下記のとおり要望いたします。

敬具

記

1. 開発面積約 140ha、計画人口 6,000 人という広大な規模の新住宅市街地整備事業と、海上の森の生態系を分断する道路事業は、この地域の自然環境に回復不可能な悪影響を与えることが予想されるので、この計画そのものを根本的に見直していただきたい。
2. 海上の森は、里山としての自然環境が良好に残されているため、国際博覧会の開催にあたっては、その生態系を破壊する開発は止め、環境との共生をテーマとした博覧会としてふさわしくなるよう、日本における自然との共生の典型事例として、里山の自然環境そのものを野外展示するよう工夫していただきたい。
3. 海上の森の価値ある里山自然を将来にわたり維持し活用する方策を市民とともに検討していただきたい。たとえば、都市公園制度を活用して国がこの土地を買い上げ、国際博覧会を記念する国営公園とすべく準備をすすめるよう、関係機関に要請していただきたい。

以上

日野鳥発第58号  
平成11年7月23日

環境庁長官 真鍋賢二 様

財団法人 日本野鳥の会  
会 長 黒 田 長 久

愛知県瀬戸市 海上の森の保全について

拝啓

貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は環境保全活動に関してご指示をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、私どもは、オオタカをはじめとする希少な種を含む多様な生物を育む 愛知県瀬戸市の海上の森の自然環境保全には、強い関心を持ってきました。その豊かな自然環境を将来にわたって維持し活用するため、下記について 要望させていただきますので、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 面積約 140ha、計画人口 6 千人という広大な規模の新住宅市街地整備事業と、生態系を分断する道路事業は、海上の森の自然環境に甚大な影響を与えるので、計画を撤回するよう関係機関に働きかけられたい。
2. 海上の森は、里山としての自然環境が良好に残されているので、その生態系を破壊する開発は止め、環境との共生をテーマとした国際博覧会の開催にあたっては、日本政府として、里山の自然環境そのものを出品展示するよう工夫されたい。
3. 海上の森の価値ある里山の自然を将来にわたり維持し活用する方策として、都市公園制度を活用して国が買い上げ、国際博覧会を記念する国営公園にするよう 関係機関に働きかけられたい。

以上

日野鳥発第50号  
1999年7月7日

愛知県知事 神田 真秋 殿

財団法人 日本野鳥の会  
会 長 黒 田 長 久

拝啓

貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。 さて、本会ではオオタカなどの野鳥をはじめ貴重な生態系が息づく 海上の森には高い関心を持っております。つきましては、豊かな自然 環境を将来にわたって維持し活用するため、下記の意見を提出いたしますのでご高配の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 面積約 140ha、計画人口 6 千人という広大な規模の新住宅市街地整備事業は、海上の森の自然環境に甚大な影響を与えるので、計画を撤回すべきである。
2. オオタカの営巣が発見された海上の森は、里山としての自然環境が 良好に残されているので、環境との共生をテーマにした万博の開催 に当たっては、日本として、里山の自然環境そのものを出品展示するよう工夫されたい。
3. この価値ある里山の自然を将来にわたり維持し活用する方策として、 都市公園制度を用いて万博跡地を国が買い上げ、万博開催を記念する 国営公園にすることを提案する。

以上

1999年7月1日

愛知県知事 神田真秋様  
国際博覧会協会会長 豊田章一郎様

日本野鳥の会愛知県支部  
支部長 山本 卓也

### 海上の森（540ha）全体を聖域とする要請書

県議会において愛知県知事の方針が明らかになった。新聞報道によると『愛知県はオオタカ保護のため海上の森の一部は従来どおりの利用ができないと判断し、青少年公園を会場として使うことを決定した』。そもそも、アセス法の先取りと銘打ちながら、代替地についてなにも示さず、『海上の森ありき』の姿勢をとりつづけてきたことは、アセス法の本質とは無縁であった。オオタカ一番（つがい）が出てきたからと言って会場計画が大きく変更されたことは、如何にずさんなアセスがなされたかの証明であり、国際的に恥ずかしいことである。しかし一方、分散会場になる事で事実上の代替案が出来た。これはアセス手続きにおける大きな成果として受け止めたい。そして、海上の森の一部でも保全する姿勢を示したことは、今後とも対話を重ねていく糸口が見つかった事を意味し、歓迎する。

しかし海上の森の一部を除いては主要施設のための造成・建設の方針は未だ、捨てていない。また、最大の造成事業である新住宅市街地開発事業については神田知事は『今年度中の着工』を繰り返した。これでは豊かな生態系を維持する事すらできなく、生態系の頂点に位置するオオタカを守る事は到底出来ない。

また、主要施設のための造成・建設が予想される吉田川流域こそ、オオタカの潜在的営巣可能地であり、また近年個体数の減った、サンコウチョウ、絶滅危惧Ⅱ類のサンショウクイも生息する極めて生態系が豊かな場所である。愛知県がこの地域も含め、海上の森全体をオオタカをはじめとする多様な野生動植物の聖域として残すよう要望する。

1. 博覧会予定地内のオオタカの古巣については、準備書の本体 p.597 において『猛禽類の古巣』となっているが、資料編 p.208 においては『会場候補地内のオオタカの古巣』として98年1月の写真が掲載されている。このことはこの地区が古くからオオタカにとっては営巣に適した場所であった証拠である。しかし、わたたちが同年3月に確認したところ、跡形もなく消失してしまった。残骸すらなかったことから、何者かにより人為的に撤去されたと考えざるを得ない。もし、これが事ならば許しがたい行為で

ある。

2. 昨年、われわれN G Oの再三にかかわる抗議にもかかわらず強行されたボーリング調査が、もし、われわれの主張どおり行われなかったとしたら、今回の会場候補地内のオオタカはもっと会場内の別の場所、例えば新住予定地内に営巣していたであろうと思われる。ボーリングを行ったからこそ、現在の場所になったと言うことも考えられる。もちろん、ボーリング1本1本の調査時期を正確に見なおしてみなければ、正確な判断はできないわけであるが、1月の求愛期において、会場候補地内の全く別の場所で繁殖のためのディスプレイを行っていることを考慮すれば、ディスプレイを行った場所で営巣してもおかしくはない。つまり、そのような意味で、海上の森全体が、潜在的営巣可能地（人為の及ばない状態で営巣の可能性がある地域）であると言える。また、過去何年かの間、古巣の付近で繁殖期にボーリング調査が行われており、結果論的にそれが繁殖妨害であったと非難されても仕方がない。
3. 会場候補地南隣に営巣しているオオタカは、現在、2羽の雛が順調に育っており、枝渡りがまもなく確認できると思われる。この巣の近くには、わたしたちが確認した、別の古巣があり、この2本の営巣木は同じ樹種である。また、昨年消失した『会場候補地内のオオタカの古巣』も同一であることを考えれば、このオオタカはもともと吉田川流域に棲みつづけていたオオタカである可能性が強い。いずれにせよ、吉田川流域は何も人為を施さなければ、いずれオオタカが営巣するであろうことは間違いないともいえよう。
4. 今年8月8日に愛知県版レッドデータブックの審査委員会が開かれることになっているが、愛知県内においては、サンショウクイはたいへん絶滅の危険性が高いと言われている。海上の森は、全山においてサンショウクイが生息しており、準備書では5箇所27個体の営巣が確認されている。また、サンコウチョウも3箇所10個体の営巣が確認されており、今年度、吉田川流域では繁殖を確認した。レッドリストには記載されていないが、この鳥も近年全国的に確実に個体数が減っている鳥類である。準備書には次のように記載されている。

種別ではサンコウチョウがもっとも大きく、・・・確認場所3箇所のうち2箇所が消失することになる。全体的に見ても確認箇所24箇所のうち7箇所が消失することが繁殖鳥類の繁殖場所として利用されている空間に対する影響は比較的大きいものと予測された。（地域整備事業による予測・評価より）

サンショウクイとならんでサンコウチョウなども当然保護の対象とすべきである。そして、また、このように豊かな生態系の中でオオタカは繁殖するのであり、これら全体が守られてはじめてオオタカを保護することができるわけである。営巣木に影響ないので新住宅市街地開発事業を進めることができるという考え方では、究極のところオオタカすら守ることができなくなる。

以上、4つの点から海上の森（540ha）を聖域として、豊かな生態系を豊かなまま、後世の子孫に残すことが、現代に住むわれわれの責務と考える。

1999年4月30日

愛知県知事 神田 真秋 様  
国際博覧会会長 豊田 章一郎 様

日本野鳥の会愛知県支部  
〒460-0007 名古屋市中区新栄1-47-27  
丸田町ビル303  
支部長 山本 卓也

国際博覧会会場候補地内で繁殖するオオタカの保護と調査についての要望

『種の保存法』によって国内希少種に指定され、レッドデータブックによって絶滅危惧Ⅱ類に指定されているオオタカの営巣が、わたしたちの調査によって国際博覧会会場候補地の道路沿いで確認された。このことについて愛知県も調査会社から情報をもっていると思われるが、もし、確認をしていないのならば、環境庁の指導の下に早急に確認作業を行うよう申し入れる。オオタカの保護と調査について下記のように要望する。なお、3月28日に博覧会協会と愛知県に対して申し入れたようにNGO、行政、専門家を交えた自然保護検討会議の設置を強く要望します。

記

1. 愛知県の責任の下、あらゆる方法で、オオタカを保護すること。  
(例)
  - ・海上の森で行われているすべての作業、調査を今すぐ一時中断すること。
  - ・営巣木の周囲について立ち入り禁止の措置を取れ。
2. この営巣は準備書に記載されていないものであるので、オオタカの繁殖について今後2年間以上の調査を要求する。
3. 調査にあたっては環境総研、プレックなど係争中の調査会社を除いた競争入札によって調査会社を決めること。なお、自然保護団体の推薦するオオタカの専門家に対して調査の依頼を行うこと。

以上

日野鳥発第25号  
1998年6月5日

通商産業大臣 堀内光雄 様

財団法人 日本野鳥の会  
会 長 黒田 長久

「2005年日本国際博覧会に係る環境影響評価書実施計画書」  
「瀬戸市南東部地区新住宅市街地開発事業環境影響評価実施計画書」  
「名古屋瀬戸道路環境影響評価実施計画書」  
に対する意見書提出について

初夏の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて本会は6月1日、「2005年日本国際博覧会の環境影響評価に係る実施計画書」について、2005年日本国際博覧会協会会長に対し別紙のような標記意見書を提出いたしました。この意見書では、国際博覧会と同じ地域で行われる瀬戸市南東部地区新住宅市街地開発事業、名古屋瀬戸道路に対しても一体のものとして環境影響評価に対する意見を申し述べ、事業者である愛知県知事にも同時に提出いたしました。

これらの事業の予定されている瀬戸市南東部地区の通称「海上の森」は、貴省3月27日付け通「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領について」でもご指摘の通り、里山の豊かな自然環境を残す全国的に見ても貴重な地域であり、本会はこの場所の全域を一体的の保全すべきものと考えております。従って「海上の森」の人為的な改変による自然環境の破壊には強く反対するものです。

しかしながら、前述貴省通達が、「環境影響評価法の趣旨を先取りする新しい環境影響評価のモデルを示す」とされていることに鑑み、標記環境影響評価はわが国における今後のすべての環境影響評価の試金石となると考え、その的確で理想的な実行を望むものです。また前述貴省通達が示された、国際博覧会の理念である「人と自然の共生」の実現のためには、最新の手法の適用を含む先進的な態度の実現が必要です。以上を考え併せると、「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」において示された各種の範囲に必ずしも限定することに留まらない弾力的な運用がぜひとも必要と考えます。

以上に基づき、本会の標記意見書の内容につきご案内申し上げます。よって貴職におかれては、意見書の趣旨を十分にご理解、ご支援賜り、本環境影響評価が真の21世紀のモデルとなることを実現されますように、ここにお願いするものです。

【別紙】

---

1998 年 6 月 1 日

財団法人 2005 年日本国際博覧会協会  
会 長 豊田章一郎 様  
愛知県知事 鈴木 礼治 様

財団法人 日本野鳥の会会長  
黒田 長久

「2005 年日本国際博覧会に係る環境影響評価書実施計画書」  
「瀬戸市南東部地区新住宅市街地開発事業環境影響評価実施計画書」  
「名古屋瀬戸道路環境影響評価実施計画書」に対する意見書

初夏の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本年 4 月 17 日に貴職により公表されました 2005 年日本国際博覧会並びに瀬戸市南東部地区新住宅市街地開発事業、名古屋瀬戸道路の環境影響評価に係る実施計画書について、（財）日本野鳥の会の意見を以下申し述べます。

#### 【1. はじめに】

2005 年日本国際博覧会（以下、博覧会）、名古屋瀬戸道路、瀬戸市南東部地区新住宅市街地開発事業（以下、新住事業）は、瀬戸市の南東部に広がる「海上の森」の自然環境を人為によって大きく改変する事業である。日本野鳥の会では、多くの人々にやすらぎを与えるとともに多様な生物を育む「海上の森」全域の保全を目指すべきと考えている。しかし、三事業の環境影響評価の手続きはすでに進行中であり、その進行にあわせて、我々は「海上の森」の保全を強く望むあまり、その手続きが進むことを黙過することは適当でないと考え、最善の方法が実施されるための意見を次項以下申し述べる。

日本野鳥の会では、20 世紀の終わりにあたり「人類の生存基盤として一体不可分である地球環境に取り返しのつかない影響を及ぼすおそれが生じてきて」（環境基本計画）いることを支持し、環境影響評価が真に実効性のあるものになっていく必要があると考えている。今回の環境影響評価が、環境影響評価法の施行に先駆けて、未来につながる理想的なモデルとなされることを本意見書の前提としたい。

この意味で日本野鳥の会は、今回の環境影響評価にあたり通産省から出された通達「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領について」（以下「通産省通達」）によって、環境への影響の回避・低減を目的とした新たな枠組みのもとに実施されていることについては、理解するものである。また本影響評価を博覧会の理念である「人と自然の共生」の実現の助けと位置づけられたこと、博覧会の会場計画と連動した環境影響評価に取り組まれること、博覧会と長期的整備事業の環境影響評価を連携し、全体として適切な環境影響評価を行う旨の表明がなされていることには、一応の評価を惜しまない。

本意見書では、上のような21世紀に向けて意欲的な考え方を実現するための意見として、上記要領（以下「要領」）の範囲に踏み込んで記述した。本意見書はこうした内容を踏まえて通産大臣、環境庁長官にも同じものを送付・提出するので、2005年日本国際博覧会協会会長におかれては、「海上の森」の貴重な自然を守ることを基本として検討・調整を図られるようお願いする。

また愛知県知事におかれては、ふたつの長期的整備事業の環境影響評価を、従来の枠組みにとらわれずに、博覧会の環境影響評価と連携することを表明されたことは、愛知県に残されたわが国を代表する貴重な里山の自然を守ろうとする意思の表れだとして敬意を表するが、その表明が真の実現を得て、世界に誇る斬新な博覧会の実施に到るよう、強くお願いするものである。

## 【2. 環境影響評価の手続きについて】

### ＜三事業の連携の確保＞

「通産省通達」4に述べられた三事業の環境影響評価の連携を実現するため、調査の実施のみならず、影響の予測、評価においても三事業を一体のものとして総合的な評価を行い、地域に与える影響を回避・低減する適切な環境保全措置を実現するべきである。

### ＜科学的な環境影響評価実行のための透明性の確保＞

今回、「瀬戸市南東部地区新住宅市街地整備事業」の鳥類データが誤って集計され、修正されたデータになお集計ミスあるいは調査データ自体の誤りの疑いが存在するということが明らかになった。誤りあるいは虚偽の結果に基づいているのでは、どのような評価も無効である。今後このような重大な瑕疵をなくし、科学的な検証を可能にするために、調査に関わる具体的な情報を開示すべきである。調査実行者の氏名、参考文献、調査結果の検討者の氏名は公開すべきである。

また本実施計画書に対する意見書等は公開し、検討過程と修正結果も公開すべきである。さらに実施計画の策定と、調査結果から準備書作成の過程では専門家による審査会を設け、検討過程の記録も公開するべきである。

なお、データ自体の公開にあたっては、盗掘や密猟、繁殖への影響を考慮し専門家の参画を得て慎重に判断することが必要である。

#### <項目選定における検討会の設置>

事業者は「要領」Ⅰ第1章第6に従い、環境影響評価等の項目等の選定にあたり通産大臣に対して技術的な助言を記載した書面の交付を受けるための申し出を行うべきである。通産大臣はこの書面の作成にあたり、専門家による検討会を設置し、その検討内容を公開すべきである。

#### <知事意見の形成における第三者機関による検討>

知事は、実施計画書について書面にて意見を述べる際、専門性の高い判断が必要と考えられる。このため知事は、学識経験者・地域住民・NGOのメンバーなどを含めた第三者機関による検討委員会を組織して意見を聞いた上で意見形成を行うべきである。

#### <会場計画の検討内容の公開>

「要領」において示された博覧会実施計画書に盛り込むべき内容のうち「事業の目的及び内容」に関して、「熟度を含む」とされているが、博覧会実施計画書3ページの「特記事項」に示された会場計画策定との連動について、具体的な方法の記述がない。会場計画の検討内容が明確になるよう、その計画と方法を示されたい。

また99ページの「これまでの経緯」においても、愛知県の行われた会場候補地の選定過程とその環境条件に関する記述が欠如している。合わせて公開されたい。

### 【3. 環境影響評価の項目並びに調査、予測、評価の手法について】

#### 3-1 「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」に係る項目について

##### ・調査手法

#### <のぞましい調査手法>

調査手法は、定量的なデータが得られる調査方法を各要素区分について採用する必要がある。こうした調査で得たデータは、各種の学術論文や各地のデータと比較でき、学術的な基礎データとしても価値ももつものと考えられる。

#### <調査圧の防止>

「要領」Ⅱ第1章第3(1)に述べられているように、調査の実施計画の作成にあたっては相互の調査責任者が十分な連絡調整を行いながら準備する必要がある。それは、環境への負荷を調べる調査そのものが環境への負荷であるからである。実際の調査計画の作成では、調査の実施時刻・日程について専門家の参画を得て立案する必要がある。繁殖期に

林内で地下水や地質の調査を行うことは、猛禽類の繁殖を妨げるなど、動物相に大きな影響を与える危険性があることを十分考慮する必要がある。

・「植物」「動物」に関する項目

＜鳥類調査の再実施を求める＞

新住事業の鳥類について 1995 年から 1997 年にかけて行われた調査結果のデータについて、縦覧期間中にデータ集計ミスが指摘され、正誤表が公表された。この訂正されたデータにおいても、夏鳥の記録はこれまでに東海三県で記録のある時期より 1 カ月も早く記載されており、なお疑問を残している。こうした疑問のあるデータを名古屋瀬戸道路と新住事業の準備書作成のため、そのまま採用すべきではなく、専門家の参画を得て改めて調査をやり直すべきである。

＜植物・動物の分布、生息・生育状況について＞

生態系の特徴を把握するに当たって、景観生態学の手法を活用し、事業計画地の物理的環境の多様性と生物種との対応に注目し、地理情報システムにより動植物の分布と物理的環境（傾斜、水系、地下水系など）を総合的に記述した分布図を作成すべきである。

各メッシュの環境情報と生物の分布をオーバーレイし、その関係性を把握して各メッシュの評価を行う。

・「生態系」に関する項目

＜食物連鎖模式図について＞

「博覧会」実施計画書 65 ページにある食物連鎖の模式図は、陸域と水域に分けて記述することによって両域にまたがる生活史を持つ生物の関係が欠落し、生態系全体の概要をつかみ損ねている。一つの関係図に統一すべきである。

またこの模式図は記述が概念的かつ具体性に欠き、現地の情報を正確に表しておらず、生態系の特徴を浮き彫りにすることができない。したがって生態系への影響を把握するために注目種として選ぶべき「上位性」「典型性」「特殊性」がこの図からは正確に把握できない。

模式図の欠陥として具体的には、季節によって種構成や関係性が変化することの記述がない。鳥類群集の観点からは、繁殖期、越冬期、渡り期に区別して記述すべきである。また捕食－被捕食関係が実際と一致しない。例えばホトトギス、ツツドリは鱗翅類の大型の幼虫等を主とした昆虫食で、爬虫類を主に捕食する記述は誤りであると思われる。種ごとに捕食関係を調査した上で関係図を作成し、それに基づいた概要図を作成し直すべきである。

＜注目すべき動物種の選定にあたって＞

博覧会については、オオタカ・ハチクマについてのみ周辺域を含んで調査を行うことが計画されている。しかし、猛禽類については、海上の森で確認される全種について、周辺域を含んだ調査及び行動圏の解析を行い、隣接個体群のデータを含めて評価を行う必要がある。

また、カワセミとアオゲラを「県保全調査」\*をもとに「注目すべき動物種」としているが、この2種のみを選定は不十分である。私どもは、現在進行中の調査や自然観察会の記録から、森林性の鳥類で海上の森で繁殖を行っている鳥類については注目すべきであると考え。少なくとも、アカゲラ、コゲラといった特殊な生態的地位にある種、またヨタカ、サンショウクイ、ヤブサメ、センダイムシクイ、キビタキ、オオルリ、サンコウチョウといった昆虫を主要な餌とし、近年個体数が減少しているとされている鳥類については、とりわけ注目して調査すべきである。

本会の実施した今繁殖期の予備的調査によれば、Aゾーンに該当する地区内で頻度高くサンショウクイ、キビタキ、オオルリ、サンコウチョウが確認されている。これらの種については近年の開発で急速に減少していると全国で危惧されているので、過去の文献データなどに照らし、愛知県下の減少傾向を数値として把握する必要がある。（博覧会実施計画書 p.62 参照）

これらの種に関しても生息密度、テリトリーマッピング、行動圏調査、営巣環境、餌内容と餌量等を、周辺地域の個体群の状況も含めて調査すべきである。

#### <生態系：典型性の観点から>

普通に観察される種について注目する意味は、地域の動物相を含む生態系を維持する役目をそうした種が果たしているからである。こうした普通種に変化が起きた場合には生態系に何か大きな変化が起きていると推察できる。

鳥類群集について、上位5種程度を占める種について生息個体数、餌、テリトリーなどを調査する必要がある。

#### <生態系：特殊性の観点から一渡り鳥の中継地としての評価>

海上の森で鳥類の観察会を行っている本会愛知県支部では、春と秋の渡りの時期に海上の森を利用している種が数多く存在することを指摘している。この時期は、多数の鳥類（主に小鳥類）が渡来し、短期間で入れ替わるため生息密度が一変するのである。これは会場候補地がこうした渡り鳥の休息・採餌のための中継地として、あたかもシギ・チドリ類における干潟のように、愛知県、中部地方における渡り鳥の保全にとって重要な機能を果たしている可能性を強く示唆している。

春（3～6月）と秋（9～11月）の渡りの時期には、鳥類群集の種と密度、種ごとの入れ替わりの回転率、移動の実態を明らかにする調査を行うべきである。具体的には、鳥類センサスによる密度調査、標識調査（バンディング）、行動観察を行う。鳥類の生息数は短期

に激変している可能性があるので、これを勘案し、期間と頻度を設定する。渡りの最盛期に7日間程度の連続的な調査を行うのが望ましい。

#### <予測手法について>

事業の環境影響の予測を正確に行うには、対象となる環境の特性が十分に把握できているかが問題となる。環境要素の区分ごとの定量的なデータをもとにして、調査区域の特性を把握するには、よく似ていると考えられる環境で行われた調査の蓄積を十分に参考にすべきである。そのためには事前に愛知県下で行われた同規模の開発で環境にどのような影響があったのか、文献等含めて調査を行っておく必要がある。

近年の保全生物学の進展によって、様々なパラメータを考慮した絶滅率の予測シミュレーションが可能になってきているので、専門家の参画を得て数理的にしめす試みが必要である。

#### <評価手法について：調査結果の総合評価が必要>

実施計画書では、新アセス法に沿って環境要素の区分が明らかにされ調査項目があげられている。これらの調査の項目について関連性を考えて調査計画を立案する必要があると考えられる。これまでの調査などから、海上の森は「瘠悪地」を含みかなりの時間をかけた遷移の途上にある森林や湿地を含むとともに、周伊勢湾要素群の貴重な植生や里山の自然環境をも含んで一つのまとまりとなっている。こうした、環境は個別の調査の個別の解析では評価できない。植林地や雑木林、湿地、河川などが複雑に入り組んで存在する環境の調査結果については総合的に調査し、全体の特性を評価する試みが求められている。

こうした調査の組立は、専門家による検討会などに委ねる必要がある。具体的には、知事が実施計画書について意見を述べる際、専門家による検討会を開催する必要がある。

### 3-2 「人と自然との豊かな触れ合い」に係る項目

#### <景観について：広い範囲への聴取>

博覧会、名古屋瀬戸道路、新住事業では、現地の地形等により高架・盛土・切土が数多く計画されており、フォトモンタージュやCGによる視覚的な資料の作成が予定されている。ここで、作成される資料では高さ30mのコンクリート壁面や、高層建築物と自然環境保全地域を対比するなどの工夫をして実態に近く作成する必要がある。作成後は、国民に公開して景観の快適性についてのアンケート調査など試みるべきである。その際のアンケートの手法・内容では、専門家の意見を求めるべきである。

#### <景観について：時間軸による調査>

眺望景観及び景観資源については、時間軸で調査し評価することも検討すべきである。時間軸で考えた場合海上の森は広い意味の里山・里地の環境である。伝統的な農村景観は、

今後はボランティアの手による営みなどで保全していく価値がある。高度経済成長以前に日本を代表的した景観は、歴史的な財産であり保全の観点からの評価が求められている。また、こうした環境は微環境が入り組んで構成されており、重機などでの改変は容易でも、人為による回復は極めて困難である。博覧会の実施計画書に示された森林の減少の歴史を踏まえ、未来にどのような景観資源を残すべきかについて、歴史性、生活と自然が密接であった時代の環境など十分に調査すべきである。

#### <触れ合い活動の場：自然の質の評価>

急速に開発が進む名古屋市近郊にあつて、海上の森は高度経済成長期以前のような自然との共存を果たしてきた数少ない地域である。すなわち、人と自然との触れ合いを考える上で、海上の森は非常に重要な地域であると言える。「自然との共生」をテーマとする博覧会は、こうして残された生態系については大きな価値を見いだす努力が必要である。博覧会実施計画においては、触れ合い活動の質的な評価の項目がないが、触れあう対象の自然環境についても、観察しやすい生物群の多様度等、質的な評価を試みるべきである。

#### 【4. 環境保全措置について】

##### <措置の優先順位>

環境保全目標は先に述べたように野生生物の生育環境を含めた保全を目標として設定する必要がある。環境保全措置では、第一に回避が十分に検討される必要があり、回避できない明確な理由を示した上で低減が検討される必要がある。代償措置にいたっては、技術的に未熟な状況と考えられるので安易に行うべきではない。

##### <追跡調査>

恒久的な事業である名古屋瀬戸道路と新住事業についても、周辺環境への動物の移動、隣接ペアへの影響などを考慮し、追跡調査が必要である。この際の調査区域は事業地域に限らずやはり広い範囲で行う必要がある。なぜなら、事業による開発が周辺の環境に大きな影響を与えていることも十分考えられるからである。この意味でも、事業前に実施される調査でも少なくとも「関係区域」を含めて広範囲に調査を行っておく必要がある。

#### 【5. 参考文献】

愛知県. 1997. 愛知県環境基本計画. 愛知県.

愛知県農地林務部. 1989. 保全を要する自然環境要素分布調査報告書. 愛知県.

愛知県農地林務部自然保護課. 1983. 愛知の野鳥. 愛知県.

愛知県農地林務部自然保護課. 1996. 愛知の野鳥 1995. 愛知県.

愛知県農地林務部自然保護課. 1989. 愛知県野生鳥類生息調査報告書. 愛知県.

愛知県農林部治山課. 1977. 愛知県の野鳥. 愛知県.

環境庁自然保護局野生生物課編. 1996. 猛禽類保護の進め方ー特にイヌワシ, クマタカ, オオタカについてー. 東京.

樋口広芳編. 1996. 保全生態学. 東京大学出版会. 東京.

石井実・植田邦彦・重松敏則. 1993. 里山自然をまもる. 築地書館. 東京.

守山弘. 1988. 自然を守るとはどういうことか. 農村漁村文化協会. 東京.

日本野鳥の会. 1996. 野鳥 591. 東京.

沼田眞編. 1992. 開発地域等における自然環境への環境予測に係る基礎調査・.千葉県環境部. 千葉県.

R.B.プリマック・小堀洋美. 1997. 保全生物学のすすめー生物多様性保全のためのニューサイエンスー. 文一総合出版. 東京.

鷺谷いづみ. 1998. 保全生態学からみた望ましいアセス・望ましい万博.科学 68(6);446-449. 岩波書店. 東京.

鷺谷いづみ・矢原徹一. 1996. 保全生態学入門ー遺伝子から景観までー.文一総合出版. 東京.

由井正敏・石井信夫. 1994. 林業と野生鳥獣との共存に向けてー森林性鳥獣の生息環境保護管理ー. 日本林業調査会. 東京.

日 野 鳥 発 第 84 号

平成8年9月30日

愛知県知事 鈴木 礼 治 様

財団法人 日本野鳥の会  
会 長 黒 田 長 久

## 2005年国際博覧会計画における会場候補地の変更について

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より日本野鳥の会の自然保護活動に格段のご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、貴県が推進中の「2005年国際博覧会」の誘致計画については、既に本会愛知県支部（支部長：瓜谷章、会員：2千人）からも数度に渡ってお願いを申しあげているところではありますが、「野鳥も人も地球のなかま」という理念の基に活動を行っている日本野鳥の会（会長：黒田長久、会員：4万9千人）全会としても、重要な関心事となっております。

貴県の国際博覧会誘致事業自体については、日本野鳥の会は異議を申し上げるものではありませんが、現在の会場選定の過程と瀬戸市南東部地区を会場とする構想を拝見する限り、重大な生物多様性の喪失が生じ、今後に禍根を残すものと判断せざるを得ず、生物多様性保護の立場から会場計画に関する再考を強くお願いするものです。

貴県の進める「2005年国際博覧会」の計画にあたって、次のことを要望いたします。

1. 生物多様性条約（平成4年6月調印）および環境基本法（平成5年11月制定）の精神に則った、自然環境の保全を第一義とした会場選定を行ってください。
2. 現在までの国際博覧会の会場候補地選定に係る検討記録を分かりやすい形で公開し、同時に現時点で瀬戸市南東部地区が、愛知県下で最適の会場候補地であるとする自然科学的、社会科学的な判断根拠を示してください。
3. 会場候補地の選定について、県民からの公募を含む代替案を示した上、現時点での県民と保全生物学（生物の保全に関する研究分野）その他の分野の専門家の意見を問い直し、民主的なプロセスを経て再検討を行ってください。
4. 会場候補地の瀬戸市南東部地区（海上の森）を含む丘陵地帯は、シデコブシなど世

界的に希少な動植物をはじめ多様な生物の生息する場所となっており、愛知県下の生物多様性のみならず、日本の生物多様性を保全する上でも大変重要な地域であると思われます。現会場候補地のみならずこの丘陵地全体の生物相の総合的な保全計画を早急に検討し、公表してください。

貴職におかれましては、自治体のリーダーとして卓越した先見性と見識をもって、本会愛知県支部をはじめとする市民グループとの十分な協議のもとに、真に「自然と人間の共生」が実現するよう、今後の事業計画を検討・決定されるようお願い申し上げます。

敬具

日本野鳥の会は貴重な里山の生態系を破壊する、愛知県瀬戸市海上の森（かいしょのもり）における万博開催計画に反対しています。

#### 愛知県瀬戸市における 2005 年国際博覧会計画に対する（財）日本野鳥の会の見解

1996 年 11 月 18 日、博覧会国際事務局（B I E）の予備調査団の現地ヒアリングに際して、（財）日本野鳥の会（会長 黒田長久、会員 4 万 8 千人）からは副会長塚本洋三、保護・調査センター企画室長古南幸弘の 2 名が出席し、以下の内容の見解を文書にて申し入れました（原文は英文）。

---

博覧会国際事務局 O. フィリップソン議長殿

#### 2005 年国際博覧会計画に対する（財）日本野鳥の会の見解

通算省および愛知県が公表している「2005 年国際博覧会」およびその跡地整備の全体構想に対する、（財）日本野鳥の会の見解を以下に申し述べます。

##### 基本的な主張

現在の会場選定・会場構想は、会場となる瀬戸市南東部地区の「海上の森」のかけがえない良好な自然環境を破壊する危険性があると私たちは考えています。万博の開催そのものには反対しませんが、会場の選定には反対です。私たちはまた、万博についての地元の自然保護団体の主張を支持しています。

##### 会場選定について

「海上の森」を主会場とする構想は、貴重な里山環境が破壊され、生物多様性が損なわれる危険性があります。現在の構想では、他の場所ではなく「海上の森」を会場としなければならない根拠も、複数の代替案を検討したか否かも示されていません。会場の構想を適正なものと判断するためには、計画段階からの環境アセスメントの実施が必要です。日本では環境アセスメントに関する法律がなく、事業実施段階になってはじめて環境アセスメントを行えばよいよう、政府が指導していますが、この方法では不十分です。先進諸国で行われているやり方に従って、計画段階からのアセスメントを行い、代替地を含めた検討をするべきです。代替地は、愛知県内においても、複数挙げられると考えられます。

##### 海上の森の自然環境について

海上の森は日本の里山を代表する場所で、非常に良好な環境を保っています。すなわち、名古屋市という大都市の近郊にあって、広大な景観 **landscape** が一まとまりで残されており、非常に多種の生物が生息しています。生息している動植物の中には希少な種が多種含まれ、鳥類においては、近隣の場所に比べて生息種数が多く、生息密度も高く、生息種の中には、絶滅の危機にある猛禽類 や、近年減少の著しい夏鳥が含まれています。このような環境を守るためには、万博のための建造物や道路などで分断せずに、一体のものとして保全し管理すべきです。

---

(財) 日本野鳥の会から愛知県への要望について

(財) 日本野鳥の会は愛知県知事に対して、9月30日付けで以下を要望しました。

1. 生物多様性条約および環境基本法に基づき、自然環境の保全を最優先に会場を選び直すこと。
2. 現在の会場候補地選定にいたる検討記録を公開し、現会場候補地が最適であるとする判断根拠を公開すること。
3. 会場候補地の再選定は、県民と保全生物学 **conservation biology** の専門家の参加の下で行うこと。
4. 「海上の森」を含む、岐阜県境にかけての丘陵地一帯の貴重な生物相を守るための全体計画を早急に立てること。

これに対して愛知県は10月28日付けで回答を送付してきましたが、こちらの意図に対して十分な回答を示しておりません。

貴調査団におかれましては、ものいわぬ自然を代弁する立場の諸環境保全団体の意見を十分くみ取り、公正なる調査報告をBIE総会にて発表してくださるよう切望します。

(財) 日本野鳥の会会長  
黒 田 長 久

付記：

日本の里山の現状について日本国内においては、海上の森のような都市に近い里山が急速に破壊されています。そこに生息する生物の中には、近年急速に数が減って、希少種に数えられるようになった種が多く含まれています。従って、これからも里山の生物の中から、新しく絶滅に瀕する生物が出てくる危険性があります。都市周辺の里山はまた、都市住民のレクリエーションや環境教育の場としても重要な価値を持っています。

以上の理由で、里山を最優先で保全すべき対象に挙げている自然保護団体や組織は多く、（財）日本野鳥の会もそのひとつです。また環境庁もその価値を重視し、各地に「自然観察の森」や「生き物ふれあいの里」といった名称の自然教育施設の設置を推進していますが、その数は十分とは言えません。

以上